

## 鳥取県告示第463号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成22年7月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	変更年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート鳥取	鳥取市富安一丁目113	平成22年6月1日

### 2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	変更年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート鳥取	鳥取市富安一丁目113	平成22年6月1日